

再発行連絡

日本鉄道共済組合から遺族の年金を受給している方が次のいずれかの書類の再発行を希望するときは、次の項目をメールで送信してください。メールの内容を確認させていただき、ご依頼のありました書類を送付させていただきます。

- ① 年金額改定通知書
- ② 年金支払通知書
- ③ 源泉徴収票（遺族は非課税ですので、源泉徴収票は発行しません。また、確定申告する際に、遺族の年金額を記入する必要はありません。）

メールアドレス：renraku@jrkyosai.or.jp

標題：再発行連絡

本文：（次の項目について記載してください。）

<対象となる年金者について>

- ・氏名（フリガナ）
- ・生年月日
- ・年金証書記号番号

<再発行を希望する書類について>

（例）令和元年6月から令和2年4月までの支払通知書

<手続きされる方について>

- ・氏名（フリガナ）
- ・年金者との続柄
- ・電話番号
- ・メールアドレス

<送付先の住所>

※ 原則として、登録された住所あてに送付しますが、登録された住所地以外の住所への送付を希望される場合は送付先の住所等を記載してください。

- ・郵便番号
- ・住所（フリガナ）
- ・氏名（フリガナ）
- ・年金者との続柄